

# 第114回 全日本剣道演武大会要項抜粋

公益社団法人 大阪府剣道連盟

1. 期日及び日程 平成30年5月2日(水)～5日(祝) 4日間

- (1) 5月2日(水) 午前8時30分開始式  
ア・各種の形(剣道、なぎなた、その他)  
イ・公開演武(杖道)  
ウ・杖道(錬士六段～範士)  
エ・公開演武(居合道)  
オ・居合道(錬士六段～範士)
- (2) 5月3日(祝) 午前9時開始式  
ア・公開演武(日本剣道形)  
イ・剣道個人試合(錬士六段～教士七段の一部)
- (3) 5月4日(祝) 午前8時30分開始  
剣道個人試合(教士七段)
- (4) 5月5日(祝) 午前9時開始  
剣道個人試合(教士八段～範士)

## 【朝稽古会】

大会期間中、出場者による朝稽古会を下記により実施する。

記

5月2日(水)	午前7時～7時30分(武道センター)居合道・杖道
5月3日(祝)	午前7時～8時(武道センター)剣道
	午前7時～7時30分(武徳殿)居合道・杖道
5月4日(祝)	午前6時30分～7時30分(武道センター)剣道
	午前6時30分～7時(武徳殿)居合道・杖道
5月5日(祝)	午前6時30分～7時30分(武道センター)剣道
	午前6時30分～7時30分(武徳殿)居合道・杖道

※ 大会出場者以外の者は参加できない。

## 2. 会 場

京都市武道センター内・武徳殿 (<http://www.kyoto-sports.or.jp/facilities/detail.php?id=15>)  
(京都市左京区聖護院円頓美町46番地の2) 電話 075-751-1255

## 3. 出場資格

- (1) 出場者は全日本剣道連盟の登録者であり、剣道・居合道および杖道の六段以上で称号を  
受有している者とする。
- (2) (公財)全日本なぎなた連盟の登録者であり、錬士以上の者とする。
- (3) 外国剣道連盟の登録者に関しては、全日本剣道連盟の称号を受有していなくても剣道・居  
合道および杖道の六段以上であれば、参加申込みをすることができる。但し、全日本剣道  
連盟の称号または外国剣道連盟の称号を受有している者は、(1)項の資格者と同等の扱い  
とするが、称号を受有していない者は(1)項における錬士の称号扱いとする。
- (4) その他の各種の形については、錬士六段以上に準ずる者とする。
- (5) 杖道、なぎなたおよびその他各種の形の演武は、それぞれ1回限りとする。

## 4. 申込み

- (1) 平成30年2月1日(木)～17日(土)の間に参加料3,000円を添えて大剣連に申  
込んで下さい。
- (2) 申込みは各種目とも今年度用の用紙を使用して下さい。  
用紙は毎年全剣連から各剣道連盟に配布されています。前年度までの申込用紙で  
は受け付け出来ません。  
全剣連行事につき申込用紙のダウンロードが出来ませんので、大剣連までお問い  
合わせ下さい。
- (3) 剣道教士七段参加者で出場日を第一日目(5月3日)を希望される方は、申込書  
の出場希望日欄に○印をして下さい。  
※ただし、希望人数が多い場合は主催者により調整させていただきます。
- (4) 申込後の取消し返金に関するお問い合わせは、3月8日(木)の午前中までに大剣  
連事務局にご連絡下さい。

## 5. 安全対策

出場者は、各自十分健康管理に留意して本大会に出場すること。  
試合実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院  
等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術・入院費は含  
まれない)は主催者が負担する。  
なお、主催者は大会中の出場者の事故に対し、傷害保険(大会会場への往復途  
上を含む)に加入する。出場者は、健康保険証を持参のこと。

## 6. 個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報(登録県名、称号、段位、漢字氏名、カナ氏名、年齢、  
生年月日、住所、電話番号、職業等)は全剣連および大剣連が実施する本大会運  
営のために利用する。なお、最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表  
媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。  
更に、剣道・居合道・杖道の普及発展のためにマスコミ関係者に必要な情報を提  
供することがある。

## 7. その他

- (1) 出場の意思がないのに申込みことは厳に慎むこと。
- (2) 申込後、何らかの事情により出場不可能となった場合は、必ず(公社)大阪府剣  
道連盟に届け出ること。
- (3) 個人試合申込書に不正のある場合は出場を禁止する。
- (4) 個人試合申込者は、平成25年度、26年度、27年度における試合相手の氏名を  
申込書に記載すること。
- (5) 居合道および各種の形の演武は5本とする。
- (6) 出場者は大阪(横書き)、姓(縦書き)を明記した布製の名札を必ず着けること。
- (7) 大会会場への車での来場は一切禁止する。